

東京都の観光政策に関する要望

～訪日外国人市場の拡大に向けた東京ならではの都市型観光資源の開発へ～

平成21年6月11日

東京商工会議所

国際的な大交流時代に突入し、なかでも東アジア・太平洋地域における国際観光市場は高い伸びが予測されている。しかしながら、わが国の外国人旅行者の受け入れ数をみると、世界におけるランキングは低い位置にとどまっている。

東京はアジアを代表する大都市であり、外国人旅行者の関心が高い都市であるものの、魅力的な観光資源に欠けるなどの指摘がなされている。東京都は2011年に外国人旅行者を年間700万人誘致する目標を掲げているが、その目標達成に向けた課題は山積しているといえよう。まずは2016年オリンピック・パラリンピック大会の東京招致を実現させるべきであり、東京都は一層のリーダーシップを発揮することが肝要となる。

東京はさまざまな魅力や特徴を持った地域が集積する都市であり、多様かつ多量の開発可能な観光資源が内在している。これらの資源を観光の側面から照らし出すことにより、東京は外国人旅行者に対して新たな魅力を放つことになり、それが都市型観光資源の開発につながる。これら資源のなかでも特に生活文化や産業の有り様に関わるものは世界的にみてもユニークな存在である。

世界的な都市間競争が激しくなる中において、東京が優位に立つためには、徹底して東京らしくなることが求められる。東京は世界に類するものがない都市になることで国際的な存在価値をさらに高めることになるといえよう。東京商工会議所としては、民間事業者の連携による新事業の構築など、具体的な観光関連産業の振興に着手しているところである。東京都におかれても、下記の要望事項に示す通り所要の措置を講じられたい。

記

I. 緊急要望事項

1. 2016年オリンピック・パラリンピック東京招致の実現

オリンピック・パラリンピックの東京開催は観光関連事業者のみならず、わが国の産業界にとって、観光都市・東京のアピールや交通などのインフラ整備など、事業環境が大きく好転するこの上ない機会である。また、世界的な都市間競争において優位に立つためにも、東京招致は必ず実現しなければならない。もとより、東京商工会議所としてもオリンピックムーブメントに賛同し、招致活動の支援をおこなっているところであるが、国際オリンピック委員会に対しては、開催都市決定の直前のPRが非常に有効であることから、10月2日の開催都市決定に向けて、東京都は関係機関の一層の協力を仰ぎ、最善の施策を講じていただきたい。

2. 新型インフルエンザ等の感染症に関する適切な情報提供

今般の新型インフルエンザの感染拡大により、宿泊業界や運輸業界など観光関連産業では旅行の取り止め等による企業経営への影響が広まっている。もとより、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、感染拡大防止策を直ちに講じるべきであるが、一方で一部の過剰反応により、修学旅行をはじめとする各種旅行が連鎖的に中止となる事態も懸念される。今般のみならず、感染の拡大が指摘される今秋に向けても、各自治体、各種機関が冷静に指針をまとめ、行動できるよう、東京都は正確な情報提供に努め、民間事業者の経営が阻害されないよう図られたい。

II. 要望事項

1. 地域資源開発

(1) 商店街をはじめとした日本の生活文化の観光資源化と地域のアイデンティティ創出に向けた取組み支援

日本の生活文化に対する外国人旅行者の関心は高く、主要な訪日（都）動機となっている。なかでも日本らしい生活様式が生き続ける都内の商店街は、日本の生活文化を外国人旅行者に伝える観光資産として捉え、その魅力を高めるための次の取組みへの支援とともに海外に向けたPRの強化を実施されたい。

①地域アイデンティティ創出の支援

生活文化や地場産品、歴史・伝統に基づくその地域ならではのアイデンティティを地域が自ら発掘・創出できるよう、東京都は専門家等を派遣するなど、商店街をはじめとする地域の組織に対する支援を強化されたい。

②「東京生活文化100選」（仮称）の選出

東京ならではの情緒を伝える人々の暮らしぶり、町並み、行事、商店街等、地域ごとの特色ある東京の生活文化を「東京生活文化100選」（仮称）として選出し、海外に向けた積極的なPRを実施されたい。東京商工会議所では、各支部とも連携し、東京の生活文化にかかる情報収集に取組む所存である。

③先進事例のプログラム化

各商店街等で独自に取組み、観光資源開発をきっかけとした、集客や地域の活性化につながる各商店街等の取組事例の調査・研究を実施し、他地域でも水平展開できる支援プログラムを検討されたい。

(2) 地域の観光コンテンツの市場化に向けた取組み支援

①地域発の着地型商品（※）の市場化支援

旅行者ニーズの多様化・高度化に伴う、体験型や交流型、個人型の旅行に対応すべく、地域独自の魅力を活かした地域密着型の旅行商品の創出を目的に旅行業法が改定され、地方自治体では観光協会等が独自の旅行会社の設立をおこない、流通促進を図っている。

東京においても、地域発の着地型商品の市場化が、地域経済の活性化や観光振興につながるため、東京商工会議所がおこなう研究会やセミナーに対する経費の補助を検討されたい。

※着地型商品＝旅行の目的地（到着地）である地元の旅行業者が企画・販売する旅行商品

②地域のきめ細かい情報発信

その地域ならではの体験や交流を盛り込んだ旅行商品や情報の発信が、新たな訪日（都）動機の創出につながることから、それらの旬の情報を一括して発信できるウェブサイト等、仕組みの構築を検討されたい。

③地域資源開発プロデューサーの育成

都内の各地で NPO などによる観光資源開発が具体的事例として見られるようになってきているが、今後の観光資源開発には、それらを総括的にとりまとめ、これまでの観光の枠組みにとらわれることのない、広い見地でのマーケティング戦略が必要である。については、ますます多様化するマーケットニーズに対応し、新たな需要の創出と訪日（都）旅行への動機づけとなる観光資源開発と市場化へのプロセスを構築し、実行できる人材育成および確保に向けた取組みを検討されたい。

あわせて、NPO などの地域組織が主体的かつ継続性のある取組みができるよう、人件費を含めた事業運営に関わる資金の支援についても検討されたい。

（3）地域の特徴を活かした産業観光の振興

羽田空港の国際化に向け、ものづくりの拠点である大田区等、都内の卓越した工業技術を発信するなど、地域の活性化を視野に入れ、都内に点在する地場産業を企業関係者の視察団や訪日教育旅行者などに訪れてもらうよう、先進事例集の作成やモデルルートの整備を図られたい。

また同時に取引先の拡大等、受入側にもビジネスメリットの生まれる仕組みづくりへの支援策を検討されたい。東京商工会議所としては、これら支援措置を活用し、産業観光の普及に取り組むものである。

（4）水上交通の充実と水都としての観光資源化

世界有数の観光都市であるニューヨーク、上海などと並び、東京は湾岸地域も含め豊富な水辺を有する水都である。これらの水辺地域を観光拠点として整備をより強化するとともに、広島等にみられる水上タクシーの運行と交通アクセスの利便性、都内の周遊性についてより一層の向上を図られたい。

（5）観光資源としての伝統工芸等、ものづくり職人の自立化支援

日本の豊かな伝統文化や伝統工芸等は、外国人旅行者の関心が高いものの、その維持・保存、新たな文化・芸術の発展に向けては、担い手である「ものづくり職人」の確保と育成が必要である。そのためには伝統工芸分野におけるマーケティング機能の強化、現代の生活者のニーズに沿った作品（商品）の開発、国内外への流通の仕組みの構築を推進されたい。

（6）美しい景観形成に向けた無電柱化の推進

国際観光都市・東京に相応しい、美しい景観を形成するためにも、無電柱化の推進を強化されたい。

2. 受入体制整備

(1) 観光案内の利便性向上

①東京観光情報センターの設置個所の見直し

東京観光情報センターを公共交通機関の主要駅（JR 東京駅、品川駅、原宿駅など）や交通結節点など、旅行客が利用しやすい場所へ設置するよう、設置個所の柔軟な見直しに努められたい。

②観光案内窓口の機能向上

観光案内窓口事業については、一層の利用促進を図るため、実際の利用動向調査や民間事業者のヒアリング等による実態の把握をおこない、機能の向上やサービスの均一化に向けた質の向上に努められたい。

(2) 地域ホスピタリティの向上

宿泊施設や飲食施設等の民間事業者が外国語の地図づくりや英会話の学習など、まちぐるみで受入体制を整備する取組みを実施する場合の経費補助など、支援措置を検討されたい。

(3) 外国人旅行者に対する防災情報、危機管理情報提供への取組み

事故や災害、インフルエンザ等の感染症等の発生の際、外国人旅行者に対して状況説明や誘導がスムーズに行われるよう、交通機関や公共施設での対応、マニュアルの普及やガイドラインの設定について継続的に整備、周知徹底することはもとより、外国人旅行者に直面している施設等の声を拾い、現場に則した的確な対応策についても検討されたい。

東京商工会議所としても、これら危機管理対応の啓発、普及に努めるところである。

(4) 羽田空港の国際化への対応

①MICE（※）拡大に向けた施設の充実

2010年の羽田空港の国際化は、MICE 拡大への契機にもなると期待されるが、現状の東京都においては、他の競合都市に比肩し得る会議・展示施設がないことが大きな弱みである。東京ビッグサイトの再拡張の検討等、国際競争力のある会議・展示施設の充実に向けた検討を図られたい。

※MICE=Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive(招待・視察)、Convention/Conference(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会・見本市)

②交通アクセスの整備

羽田空港と成田空港との一体的運用に向けた交通アクセスの整備について、既存交通機関の整備（高速道路の専用レーンの設置等）に加え、リニアモーターカー等の高速鉄道整備構想について検討されたい。また、ターミナル駅におけるバスやハイヤー等の駐車スペースの整備を図られたい。

③利用者の利便性の向上

日本における国内線最大のハブ空港である羽田の特性を鑑み、国内線から国際線へ乗り継ぐ乗客の利便性向上は必須である。国内線ターミナルビル内の出国検査場の新設、ターミナル間の移動時

間短縮に向けた接続トンネルの拡幅による移動バスの運行頻度の増大が必要である。

また、国際線就航地制限(ペリメーター規制)の廃止や国際線発着回数の更なる増大など、利用者の利便性を第一義とした国際競争力の高い空港となるよう、東京都から関係する各省庁への強い働きかけをお願いしたい。

3. 情報発信

(1) 情報発信窓口の集約と効果的な情報発信

①情報発信窓口の集約

東京における観光素材・コンテンツに関する窓口が一本化されておらず、海外のバイヤーからのアプローチ先が分散されていると同時に、東京からの情報発信についても、キーマンとなる海外バイヤーへの確実な情報発信がなされるよう、情報の受発信の集約に向けた体制づくりとアプローチ先の検討を図られたい。

②重点市場の設定とファムトリップの充実

東京の持つ多様な観光資源を実際にきめ細かく視察してもらうため、ファムトリップ(下見招待旅行)および商談会の実施回数を増やすとともに、内容の充実を検討されたい。特に今後の重点市場を設定し、ターゲット市場のキーマンとなる海外バイヤー、メディアへの集中的なプロモーションを行う等、より効果的な誘客促進策を実施していただきたい。

③在日外国人コミュニティの活用

東京には、各国政府観光局や大使館をはじめ、ビジネスで長期滞在する在日外国人が多数存在する。在日外国人が情報源としているコミュニティ誌やネットワークを活用し、定期的な情報発信をおこなうことは、口コミ力の活用になるとともに、いずれ帰国する方々のファンづくりにつながるため、ぜひその有効な活用を検討されたい。

(2) 東京ならではの文化の発信と交流

歴史や芸術文化、アニメやデザイン、ファッション等、さまざまな東京の文化の発信を一層強化されたい。特に若手アーティストを対象とした国際的な交流イベントを実施する等、活動や交流の場を積極的に提供していただきたい。

(3) 海外における情報発信力の強化

海外に在住する東京出身あるいは東京にゆかりのある文化人、スポーツマン、経済人や海外の民間事業者の施設を有効活用することにより、海外における積極的な観光PRを推進されたい。東京商工会議所においても、会員企業のグローバルなネットワークの活用を検討する所存である。

4. その他の事項

(1) 訪都外国人1000万人時代を見据えた具体像の提示

訪都外国人1000万人時代が到来した場合、観光関連産業のみならず一般の事業者や都民の日常生活においても多様な側面で従来とは異なる変化が生じる。都内の事業者や一般の都民が来るべき時代に柔軟に対応するとともに、都をあげてのホスピタリティ向上に資するよう、具体的な社会の有り様を示すことが肝要となる。また、特に観光関連産業においては、1000万人時代の詳細な具体像は経営の目標や駆動力にもなることから、そのきめ細かい情報提供を図られたい。

(2) 観光関連施策の調整機能の発揮

観光の振興は地域経済の活性化の観点から、行政と民間を挙げて実現に取り組む体制が必要である。現行では、東京都の観光に関連する政策は複数の局にまたがっており、必ずしも効果的、効率的な施策が実行されているとはいえない。観光の振興に資する政策を総合的な観点から強力に推進、調整するため、現行の観光部を観光局へ格上げすべきである。

(3) 観光に関わる基礎的データの整備と開示

国際的な競争力のある観光都市の形成には、世界で競合する都市の動向及び東京都の実態を把握することが前提となる。経済及び観光産業の振興に向けた人・モノ・経済活動等に関わる東京の基礎的な統計資料を整備するとともに、観光施策の立案をはじめ、民間事業者がそれらのデータを有効活用できるよう環境を整備されたい。

(4) 東京商工会議所の取組み

東京商工会議所としても、民間事業者の横断的な連携によるビジネスモデルを開発し、外国人旅行者に対してコンシェルジュ機能を核とした、従来にないサービスやコンテンツを提供する事業を検討中である。2010年秋の羽田空港の国際化に照準をあわせた実用化を目指していることから、事業の構築や運営に掛かる資金などに対し、特段のご支援、ご協力をお願いしたい。

以上

平成21年度第5号 平成21年6月11日 第605回常議員会決議
--